

女性活躍推進法に基づく取組

1. 女性活躍推進法第19条第5項に基づく取組の実施状況の公表（令和6年6月公表）

採用関係				継続就業及び仕事と家庭の両立関係			
目標項目	数値目標 (年度)	最新値 (年度)	設定時 最新値 (年度)	目標項目	数値目標 (年度)	最新値 (年度)	設定時 最新値 (年度)
女性消防職員 の増員	5%以上 (R7年度末)	2.9%	2.1% (R3年度)	男性職員で育児休業を取得できる対象者に係る取得率	30%以上 (R7年度末)	0% (R5年度)	0% (R3年度)

2. 女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表（令和6年6月公表）

●任用しようとする女性に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合

(4月1日現在)	R4年度	R5年度	R6年度
理事長部局	0.0%	採用なし	採用なし
消防長部局	0.0%	0.0%	14.3%

(2) 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

	R3年度	R4年度	R5年度
理事長部局	45.8%	試験なし	試験なし
消防長部局	0.0%	0.0%	10.2%

(3) 職員に占める女性職員の割合

(4月1日現在)	R4年度	R5年度	R6年度
理事長部局	50.0%	44.7%	43.6%
消防長部局	2.1%	2.1%	2.9%

※会計年度任用職員を除く

(4) 職員の給与の男女の差異

別紙のとおり

●その任用する職員の職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

(5) 超過勤務の状況（一人あたりの月平均超過勤務時間）

	R3年度	R4年度	R5年度
理事長部局	0.79	1.50	0.95
消防長部局	3.53	5.62	7.12

※時間外手当の支給対象勤務時間(休日勤務、夜間勤務は含めない)

※市町村派遣職員、再任用職員、会計年度任用職員含む。